

令和4年度亀岡地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

亀岡市は、東に京都市、南に大阪府北部都市と隣接し、西は兵庫県に近接するなど、交通・流通等の利便性に優れた場所に位置し、市域のほぼ中央を桂川が流下する市域約22,480haの広大な盆地であり、市域の約70%を占める山林が平坦な農地を囲んでいる。

約2,400haの農用地は、平坦部から山間部までの各所に存在し、都市部、平坦部、山間部と多様な地域特性を有し、府下有数の広大な農地を有することから「京都の穀倉地帯」として高い農業生産力を誇ってきた。

水田農業地域である本市の米の生産量は、京都府全体の約10分の1を占めているが、水田農業の生産性向上を進める必須要件としてのほ場整備事業は、整備率約55.8%（令和3年度）に留まっており、早急な整備面積拡大が必要である。

本地域は、稲作農家が圧倒的多数を占めているが、一方で都市近郊の立地を活かした生鮮野菜の生産や花き園芸、また、亀岡牛に代表される肥育牛や酪農等の集約的農業部門において、経営の充実や規模拡大が進められてきた。

農家1戸あたりの平均耕作面積が約60aと小規模であるのと同時に、兼業化の進展により、担い手不足や高齢化による労働力不足なども顕著であり、水田農業の経営は厳しい状況にある。

これまでの転作の取り組みをきっかけとして、市内の18町と118集落のすべてで営農組合や農家組合が結成されており、麦を中心とする土地利用型作物の集団作付や機械の共同利用化が進められてきた。これを契機として、一部地域では、米を含む集落営農や地域営農へと発展しているが、さらなる低コスト生産、省力化への要請も高まっている。また、地域農業の担い手確保も求められているが、農家の減少・高齢化が進んでおり、耕作放棄地が増加している。一部地域では、耕作放棄地の抑止、または再生、活用を目的とした新たな組織が立ち上げられており、主に生産される土地利用型作物への交付金をより多くの組織が享受できるよう配慮し、経営所得の安定化を支援する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

亀岡市では、移動式屋台「やおやおや」を農産物の地産地消を促す舞台装置として活用し、農家と市民、観光客、料理人、アーティストなどの人とものごとを繋げ、暮らしに寄り添う場所と時間の提案・実験を行っている。直売所や地元店舗等が、若手農業者等と連携しながら、出店やイベントを通じ、新たな販路拡大や、魅せ方による亀岡産農産物のブランド価値の創出、付加価値の向上による、販売店・農家双方の売上向上を図っている。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

各農家が個別に営農を行っている傾向が強く残っており、経営規模の拡大や、新たな販路開拓が困難なことが課題であるため、集落営農育成強化事業による助成を行い、営農組織の体制強化を図っている。また、営農従事者の高齢化に伴い、圃場を営農組織に委託する例が見受けられ、今後、営農の集団化が進むことが予見される。集団化した営農計画においては、連作障害のリスクを回避するため、ブロックローテーションを取り入れる可能性が高いが、経営所得安定対策等交付金申請書の水田農業高収益化推進助成対象作物があると回答される等により畑地化の意向を示された場合は、畑地化の制度活用を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

亀岡市の水稻生産力は高く、単位面積あたりの収量は、平均約547kg/10aと近畿地方の上位にある。

この生産力を生かしつつ、『売れる米づくり』を推進するため、需要に応じた品種の作付けや品質の更なる向上を図るとともに、栽培履歴の記帳や消費者への開示によるトレーサビリティシステムを確立し、安全・安心な米づくりに取り組む。酒造好適米『祝』については、酒造業者との連携を強化し適地適作を基本に取り組む。

(2) 備蓄米

特に取組なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用しつつ、地元需要者との結びつきを強化し、生産拡大を図る。

イ 米粉用米

過去生産実績があり、産地交付金による再生産を支援する。

ウ 新市場開拓用米

新たな需要として認識しており、今後検討予定。

エ WCS用稲

産地交付金を活用しつつ、地元需要者との結びつきを強化し、大型機械の共同利用による生産コストの低減、省力化に取り組み、生産拡大を図る。

オ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、地元需要者との結びつきを強化し、生産拡大を図る。また、掛米についても祝と合わせて振興を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

主たる土地利用型作物として、ビール会社との契約栽培による二条大麦が作付けされ、ほとんどが集団栽培である。

しかし、ブロックローテーションとの関係もあり、徹底した排水対策を講じ、安定した収量確保と、品質向上が課題である。

実需者ニーズに対応した栽培管理、栽培技術の確立、収量の安定化を図るとともに、ビール会社との契約栽培のもと、安定供給に努める。

また、集団作付けを基本とすることから、団地化を推進するとともに、栽培技術の高位平準化、均一化を図り、省力化、低コスト化を進める。

大豆は、麦と並ぶ土地利用型作物として、集団栽培を基本に作付けされているが、栽培技術の改善による高収量化が課題である。麦と同様、実需者の求める高品質で安全・安心な大豆の生産量の確保、高品質生産につなげられる均一的な栽培管理技術の向上並びに省力化、低コスト化を進める。

(5) そば、なたね

6次産業の取組を推進し、地域の需要者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

ほ場整備等によって、減衰した地力を補うことを目的とした作付を支援する。

(7) 高収益作物

京野菜のブランド認証7品目（賀茂なす・みず菜・紫ずきん・聖護院かぶ・聖護院だいこん・えびいも・京夏ずきん）については、生産部会活動を中心に栽培技術の向上、市場動向調査及び販売促進活動等により、消費者のニーズを的確にとらえ、京都こだわり生産認証事業に基づく栽培履歴の記帳、栽培方法の均一化に努め、生産量の確保、拡大を進める。

また、都市近郊立地条件を生かした『生産者の顔の見える野菜生産』を基本に、多様な担い手による旬の野菜の提供による地産地消を推進し、地域の直売所向けに多品目少量生産の園芸品目についても、環境にやさしい農業生産技術を導入し、一層の生産振興を図る。

小豆は、需要が安定的な増大傾向にあることから、需要に見合った生産量の確保に向け、本市の特産品に位置付ける。種子更新、栽培履歴の記帳の徹底、安定出荷できる機械化体系の確立及び主体的な担い手の育成を図り、生産振興並びに生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1380.6	0	1360.2	0	1339.9	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	12.3	0	12.3	0	10.8	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	4.8	0	4.8	0	4.1	0
加工用米	27.5	0	27.5	0	25.4	0
麦	102.1	1.7	102.1	1.7	98.5	1.7
大豆	10.4	1	10.9	1	11.3	1
飼料作物	0.5	0	0.7	0	0.9	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	6.7	4.6	6.7	4.6	6.1	4.6
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	3.5	0	34.7	0	37	0
高収益作物	265.1	80	267.4	80.5	263.4	78.5
・野菜	172.6	7.5	174.9	8	177.2	8.5
・花き・花木	6.9	0	6.9	0	6.7	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	85.6	72.5	85.6	72.5	79.5	70
その他	0.1	0	0.2	0	0.4	0
・新植くり	0.1	0	0.2	0	0.4	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				（令和3年度）		（令和5年度）	
1	麦、大豆、小豆、そば 【基幹】	集落営農組織等による 地域戦略作物助成	団地栽培面積拡大 取組戸数の増加	小麦 二条 大豆 小豆 そば （令和3年度） 17組織	7.9ha 91.6ha 2.1ha 6.9ha 1.7ha	小麦 二条 大豆 小豆 そば （令和5年度） 18組織	8.5ha 87.3ha 2.7ha 8.0ha 1.6ha
2	麦、大豆、小豆、そば 【二毛作】	集落営農組織等による 地域戦略作物助成	団地栽培面積拡大 取組戸数の増加	小麦 二条 大豆 小豆 そば （令和3年度） 9組織	0.0ha 1.7ha 1.0ha 72.5ha 4.5ha	小麦 二条 大豆 小豆 そば （令和5年度） 10組織	0.0ha 1.8ha 1.5ha 64.8ha 3.4ha
3	飼料作物、飼料用米 WCS用稲【基幹】	耕畜連携助成	作付拡大	飼料作物 飼料用米 WCS （令和3年度）	0.0ha 4.9ha 3.6ha	飼料作物 飼料用米 WCS （令和5年度）	0.0ha 4.9ha 4.1ha
4	小豆 【基幹】	地域戦略作物助成	作付拡大	（令和3年度） 13.2ha		（令和5年度） 14.7ha	
5	小豆 【二毛作】	地域戦略作物助成	作付拡大	（令和3年度） 72.5ha		（令和5年度） 64.8ha	
6	ブランド野菜 【基幹】	地域振興作物助成	作付拡大	（令和3年度） 36.9ha		（令和5年度） 39.3ha	
7	ブランド野菜 【二毛作】	地域振興作物助成	作付拡大	（令和3年度） 6.0ha		（令和5年度） 2.6ha	
8	野菜、花き、花木 【基幹】	地域振興作物助成	作付拡大	（令和3年度） 野菜 花き・花木 128.2ha 6.9ha		（令和5年度） 野菜 花き・花木 127.6ha 6.7ha	
9	野菜、花き、花木 【二毛作】	地域振興作物助成	作付拡大	（令和3年度） 野菜 花き・花木 1.5ha 0.0ha		（令和5年度） 野菜 花き・花木 7.7ha 0.0ha	
10	新植くり 【基幹】	地域振興作物助成	作付拡大	（令和3年度） 0.1ha		（令和5年度） 0.4ha	
11	地力増進作物	地力増進作物推進助成	作付拡大	（令和3年度） 3.5ha		（令和5年度） 37.0ha	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:京都市

協議会名:亀岡地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	集落営農組織等による地域戦略作物助成	1	10,000	麦、大豆、小豆、そば	3戸以上の農業者で構成される団体等による作付け面積に応じて支援
2	集落営農組織等による地域戦略作物助成(二毛作)	2	10,000	麦、大豆、小豆、そば	3戸以上の農業者で構成される団体等による作付け面積に応じて支援
3	耕畜連携助成	3	10,000	飼料作物、飼料用米、WGS用稲	飼料用米のわら利用、資源循環
4	地域戦略作物助成	1	23,000	小豆	作付面積に応じて支援
5	地域戦略作物助成(二毛作)	2	16,000	小豆	作付面積に応じて支援
6	地域振興作物助成	1	32,000	ブランド野菜(みず菜、黄芽なす、えびいも、聖護院かぶ、聖護院だいこん、京夏ずきん、紫ずきん)	作付面積に応じて支援
7	地域振興作物助成(二毛作)	2	20,000	ブランド野菜(みず菜、黄芽なす、えびいも、聖護院かぶ、聖護院だいこん、京夏ずきん、紫ずきん)	作付面積に応じて支援
8	地域振興作物助成	1	25,500	販売用野菜、花き・花木	作付面積に応じて支援
9	地域振興作物助成(二毛作)	2	8,000	販売用野菜、花き・花木	作付面積に応じて支援
10	地域振興作物助成	1	8,000	新種くり	新種苗4本につき1aを対象
11	地力増進作物推進助成	1	4,000	地力増進作物	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

亀岡地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
亀岡地域農業再生協議会	68,710,000		68,710,000

(注) 追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分率

68,710,000¥

整理番号	用途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3													所要額 ①×② (円)				
				戦略作物								なたね	そば	地力増進作物	高収益作物			その他	合計 ② ※5		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	野菜				花き・花木	果樹				その他の 高収益作物	
1	県営農振協等による地域戦略作物助成	1	10,000	9,200	100												400			9,800	9,800,000
2	県営農振協等による地域戦略作物助成(二毛作)	2	10,000	100	50												6,510			7,060	7,060,000
3	耕畜連携助成	3	10,000			0		400	300											700	700,000
4	地域戦略作物助成	1	23,000														900			900	2,070,000
5	地域戦略作物助成(二毛作)	2	16,000														6,510			6,510	10,416,000
6	地域振興作物助成	1	32,000											2,500						2,500	8,000,000
7	地域振興作物助成(二毛作)	2	20,000											600						600	1,200,000
8	地域振興作物助成	1	25,500											11,300	220					11,520	29,376,000
9	地域振興作物助成(二毛作)	2	8,000											100						100	80,000
10	地域振興作物助成	1	8,000																10	10	8,000
11	地力増進作物推進助成	1	0													0				0	0
合計(基幹)※4			実面積	9,200	100			400	300					13,800	220		900	0	25,020		68,710,000
合計(二毛作)※4			実面積	100	50									700			6,510		7,760		

※1 二毛作及び耕畜運搬を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜運搬の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜運搬)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2「作期等」は、基幹作を対象とする使用は「1」、二毛作を対象とする使用は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使用は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使用は「4」と記入してください。

※3「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4「合計(基幹)の裏面積」は、基幹作を対象とした設定の裏面積を記入し、「合計(二毛作)の裏面積」は、二毛作を対象とした設定の裏面積を記入してください。

※「日刊(壺計)」の美園漬は、壺計作と父家ごとに設定の美園漬を記入し、「日刊(二毛作)」は、基幹作、二毛作それぞれの裏面漬の合計を記入して下さい。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

②の合計は、各使途の合計欄を記入してください。

(主)使途金二と一に「薩勢交は金の主里古主の明細(罫)を送付てくだされ」といふ。所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

整理番号の順で、取組計画に応じ、上限単価の範囲で単価を調整する。
整理番号1, 2, 3は+1, 000円/10a、整理番号4は+2, 500円/10a、整理番号5は+2, 000円/10a、整理番号6は+3, 000円/10a、
整理番号7は+2, 500円/10a、整理番号8は+3, 000円/10a、整理番号9は2, 000円/10a、整理番号10は+1, 000円/10a
の単価を上限に調整する。
地力増進作物推進助成の配分は、その調整額に応じて整理番号11により活用する。
さらに余剰額がある場合は、不足する整理番号に一律に活用する。
令和3年度拡大加算の減額調整があった場合、減額額に応じて一律調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額がその配分を超えた場合、以下のとおり単価の調整を実施する。
交付単価＝計画単価×調整係数(調整後の単価は100円未満切捨て)
調整係数＝配分額÷所要額(各計画単価×各交付対象面積の合計)
(小数点以下、第2位までを算出。第3以下は切捨て)

6. 高収益作物について

小豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	亀岡地域農業再生協議会				整理番号	1
使途名	集落営農組織等による地域戦略作物助成					
対象作物	麦、大豆、小豆、そば【基幹作物】					
単 価	10,000円／10a (追加配分の配分額に応じて、11,000円／10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	主に集落営農組織等で管理しているが、オペレーター委託経費等によるコスト、また、湿害や実需者ニーズに対応した栽培管理、栽培技術の確立が難しく、収量の安定化、高付加価値化が図れず利益率が低いことが課題である。 集団作付を基本として、まずは団地化を推進し、栽培管理の均一化、省力化、低コスト化を進める必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	団地栽培面積拡大	目標	104.5ha	106.2ha	107.2ha	108.1ha
		実績	105.1ha	110.2ha	—	—
	取組戸数の増加	目標	15組織	16組織	17組織	18組織
		実績	15組織	17組織	—	—
内 容	集落営農組織等による小麦・二条大麦（ニューサチホゴールデン）、大豆、小豆、そばの作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○交付対象者は、対象作物の作付けを行った集落営農組織、3戸以上の農業者で構成される団体、農業生産法人等であること。 ○経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定められた交付対象水田において、対象作物を販売目的で作付けし、販売すること。 ○適切な作付、肥培管理、収穫を行うこと。					
取組の 確認方法	○営農計画書、水稻共済細目書、現地作付確認により確認。 ○出荷契約書、販売伝票等により確認。					
成果等の 確認方法	○水田活用の直接支払交付金が支払われる2023年3月末までに、支払対象面積の集計により確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	亀岡地域農業再生協議会				整理番号	2
使途名	集落営農組織等による地域戦略作物助成（二毛作）					
対象作物	麦、大豆、小豆、そば【二毛作】					
単 価	10,000円／10a (追加配分の配分額に応じて、11,000円／10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	主に集落営農組織等で管理しているが、オペレーター委託経費等によるコスト、また、湿害や実需者ニーズに対応した栽培管理、栽培技術の確立が難しく、収量の安定化、高付加価値化が図れず利益率が低いことが課題である。 集団作付を基本として、まずは団地化を推進しながら、さらに二毛作による水田の利用率を高め、収益力を向上させる。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	団地栽培面積拡大	目標	79.2ha	70.1ha	70.8ha	71.5ha
		実績	69.4ha	79.7ha	—	—
	取組戸数の増加	目標	7組織	8組織	9組織	10組織
		実績	7組織	8組織	—	—
内 容	集落営農組織等による小麦・二条大麦（ニューサチホゴールデン）、大豆、小豆、そばの二毛作の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○交付対象者は、対象作物の作付けを行った集落営農組織、3戸以上の農業者で構成される団体、農業生産法人等であること。 ○経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定められた交付対象水田において、二毛作として対象作物を販売目的で作付けし、販売すること。 ○適切な作付、肥培管理、収穫を行うこと。					
取組の確認方法	○営農計画書、水稻共済細目書、現地作付確認により確認。 ○出荷契約書、販売伝票等により確認 ○二毛作については、現地確認により確認。					
成果等の確認方法	○水田活用の直接支払交付金が支払われる2023年3月末までに、支払対象面積の集計により確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	亀岡地域農業再生協議会				整理番号	3
使途名	耕畜連携助成					
対象作物	飼料作物、飼料用米、WCS用稲【基幹作物】					
単 価	10,000円/10a (追加配分の配分額に応じて、11,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	大型機械の共同利用、省力化に取り組むとともに、耕畜連携により、地元需要者との結びつきを強化し、安定供給を確保する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大	目標	11.3ha	8.8ha	8.9ha	9.0ha
		実績	8.7ha	8.5ha	—	—
内 容	耕畜連携の取組（飼料用米のわら利用、資源循環）の対象作物の作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	飼料用米、WCS用稲は、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けていること。 飼料用米のわら利用 ○水田で生産された飼料用米の収穫後の稲わらを家畜の飼料として利用すること ○引渡しを受けた稲わらを自ら肥（飼）育する家畜に給餌することを目的としていること。 資源循環 ○堆肥は飼料作物、飼料用米、WCS用稲を給与した家畜由来のものであること。 ○散布量が2トン又は4㎡/10a以上散布であること。 ○自己の堆肥でないこと。 ○自己の散布でないこと。 生産性向上のための取組 ○多収品種の導入、不耕起田植技術、排水対策、育苗・移植作業の省力化、土づくり、肥料の低コスト化・省力化、農薬の低コスト・省力化、立毛乾燥、担い手が行う取組、集積・団地化、施設・機械の共同利用、収穫・流通体制の改善、地域内流通のうち1つ以上行うこと。					
取組の 確認方法	○営農計画書、水稻共済細目書、現地作付確認により確認。 ○出荷契約書、販売伝票等により確認。 ○耕畜連携の取組を行う水田において、飼料作物等を生産する農業者（耕種農家）であることを確認。 ○耕畜連携助成における利用供給協定書等が締結されていることを確認。 ○耕畜連携助成における利用供給協定締結期間が3年以上であることを確認。 (但し、期間満了の6ヵ月前までに文書による別段の意思表示がないときは、さらに3年間延長できるものとする) ○生産性向上については、作業日誌等により確認。 ○需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の3に基づき近畿農政局長から通知される「新規需要米認定結果通知書」(別紙様式第4-10号)により確認。 ○需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第5の2の(2)に基づき提出される「新規需要米生産集出荷数量一覧表(別紙様式第4-13号)により確認。					
成果等の 確認方法	○水田活用の直接支払交付金が支払われる2023年3月末までに、支払対象面積の集計により確認					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	亀岡地域農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	地域戦略作物助成					
対象作物	小豆【基幹作物】					
単 価	23,000円／10 a (追加配分の配分額に応じて、25,500円／10 a を上限として単価を増額調整する。)					
課 題	小豆は、需要が安定的で増大傾向にあることから、需要に見合った生産量の確保に向け、本市の特産品に位置付けているが、種子更新、栽培履歴の記帳の徹底、安定出荷できる機械化体系の確立及び主体的な担い手の育成に時間を要する。 本交付金を活用して、小豆の品質向上及びさらなる生産拡大を図ることが必要。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大	目標	12.2ha	14.3ha	14.5ha	14.7ha
		実績	14.2ha	13.2ha	—	—
内 容	地域特産品に位置付ける小豆の更なる生産振興並びに生産拡大を図るため、小豆の作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○交付対象者は、対象作物の作付けを行った販売農家、または、集落営農組織等であること。 ○経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定められた交付対象水田において、対象作物を販売目的で作付けし、販売すること。 ○適切な作付、肥培管理、収穫を行うこと。					
取組の 確認方法	○営農計画書、水稻共済細目書、現地作付確認により確認。 ○出荷契約書、販売伝票等により確認。					
成果等の 確認方法	○水田活用の直接支払交付金が支払われる2023年3月末までに、支払対象面積の集計により確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	亀岡地域農業再生協議会				整理番号	5
使途名	地域戦略作物助成（二毛作）					
対象作物	小豆【二毛作】					
単 価	16,000円／10a （追加配分の配分額に応じて、18,000円／10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	小豆は、需要が安定的で増大傾向にあることから、需要に見合った生産量の確保に向け、本市の特産品に位置付けているが、種子更新、栽培履歴の記帳の徹底による品質の安定、また、機械化体系の確立による省力化及び主体的な担い手の育成に時間を要するため、作付面積が伸びない。 本交付金を活用して、二毛作として麦あと小豆の作付面積の拡大を図り、水田の利用率を向上させることで収益を高める。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大	目標	60.4ha	63.5ha	64.2ha	64.8ha
		実績	62.9ha	72.5ha	—	—
内 容	地域特産品に位置付ける小豆の生産振興、生産拡大を図るため、麦の収穫後に作付けした小豆の作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○交付対象者は、麦の収穫後に対象作物の作付けを行った販売農家、または、集落営農組織等であること。 ○経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田において、麦の収穫後に対象作物を販売目的で作付けし、販売すること。 ○適切な作付、肥培管理、収穫を行うこと。					
取組の 確認方法	○営農計画書、水稻共済細目書、現地作付確認により確認。 ○出荷契約書、販売伝票等により確認。 ○二毛作については、現地確認により確認。					
成果等の 確認方法	○水田活用の直接支払交付金が支払われる2023年3月末までに、支払対象面積の集計により確認					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	亀岡地域農業再生協議会				整理番号	6
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	（ブランド野菜）賀茂なす、みず菜、紫ずきん、聖護院かぶ、聖護院だいこん、えびいも、京夏ずきん【基幹作物】					
単 価	32,000円／10a （追加配分の配分額に応じて、35,000円／10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	京野菜のブランド認証7品目（賀茂なす・みず菜・紫ずきん・聖護院かぶ・聖護院だいこん・えびいも・京夏ずきん）については、生産部会活動を中心に栽培技術の向上、市場動向調査及び販売促進活動等により、消費者のニーズを的確にとらえ、京都こだわり生産認証事業に基づく栽培履歴の記帳、栽培方法の均一化に努め、生産量の確保、拡大を進めるとともに、認証品目のさらなる拡大を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大	目標	44.0ha	38.6ha	39.0ha	39.3ha
		実績	38.2ha	36.9ha	—	—
内 容	地域特産品の更なる生産拡大を図るため、対象作物の作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○交付対象者は、対象作物の作付けを行った販売農家、または、集落営農組織等であること。 ○経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田において、対象作物を販売目的で作付けし、販売すること。 ○適切な作付、肥培管理、収穫を行うこと。					
取組の 確認方法	○営農計画書、水稻共済細目書、現地作付確認により確認。 ○出荷（販売）伝票等により確認。					
成果等の 確認方法	○水田活用の直接支払交付金が支払われる2023年3月末までに、支払対象面積の集計により確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	亀岡地域農業再生協議会			整理番号	7	
使途名	地域振興作物助成（二毛作）					
対象作物	（ブランド野菜）賀茂なす、みず菜、紫ずきん、聖護院かぶ、聖護院だいこん、えびいも、京夏ずきん【二毛作】					
単 価	20,000円／10a （追加配分の配分額に応じて、22,500円／10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	京野菜のブランド認証7品目（賀茂なす・みず菜・紫ずきん・聖護院かぶ・聖護院だいこん・えびいも・京夏ずきん）については、生産部会活動を中心に栽培技術の向上、市場動向調査及び販売促進活動等により、消費者のニーズを的確にとらえ、京都こだわり生産認証事業に基づく栽培履歴の記帳、栽培方法の均一化に努め、生産量の確保、拡大を進めるとともに、認証品目のさらなる拡大を図る必要がある。 また、二毛作により水田の利用率を向上させ、販売時期を拡大させることで収益を向上させる。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大	目標	9.3ha	2.5ha	2.6ha	2.6ha
		実績	2.5ha	6.0ha	—	—
内 容	地域特産品の更なる生産拡大を図るため、麦の収穫後に作付けした作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○交付対象者は、対象作物の作付けを行った販売農家、または、集落営農組織等であること。 ○経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田において、対象作物を販売目的で作付けし、販売すること。 ○適切な作付、肥培管理、収穫を行うこと。					
取組の 確認方法	○営農計画書、水稻共済細目書、現地作付確認により確認。 ○出荷（販売）伝票等により確認。 ○二毛作については、現地確認により確認。					
成果等の 確認方法	○水田活用の直接支払交付金が支払われる2023年3月末までに、支払対象面積の集計により確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	亀岡地域農業再生協議会		整理番号	8		
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	野菜、花き・花木【基幹作物】※ブランド野菜除く					
単 価	25,500円/10a (追加配分の配分額に応じて、28,500円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	都市近郊立地条件を生かした『生産者の顔の見える野菜生産』を基本に、多様な担い手による旬の野菜の提供による地産地消を推進し、地域の直売所向けに多品目少量生産の園芸品目、花きについても、一層の生産振興を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大	目標	136.2ha	131.7ha	133.0ha	134.3ha
		実績	130.4ha	135.1ha	—	—
内 容	地域振興作物に位置づける上記対象作物の生産振興並びに生産拡大を図るため、対象作物の作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○交付対象者は、対象作物の作付けを行った販売農家、または、集落営農組織等であること。 ○経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田において、対象作物を販売目的で作付し、販売すること。 ○適切な作付、肥培管理、収穫を行うこと。 ○永年性作物については、新植後3年を助成年限とする。					
取組の 確認方法	○営農計画書、水稻共済細目書、現地作付確認により確認。 ○出荷（販売）伝票等により確認。					
成果等の 確認方法	○水田活用の直接支払交付金が支払われる2023年3月末までに、支払対象面積の集計により確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	亀岡地域農業再生協議会				整理番号	9
使途名	地域振興作物助成（二毛作）					
対象作物	野菜、花き・花木【二毛作】※ブランド野菜除く					
単 価	8,000円／10a （追加配分の配分額に応じて、10,000円／10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	都市近郊立地条件を生かした『生産者の顔の見える野菜生産』を基本に、多様な担い手による旬の野菜の提供による地産地消を推進し、地域の直売所向けに多品目少量生産の園芸品目、花きについても、一層の生産振興を図る必要がある。 また、二毛作により水田の利用率を向上させ、販売時期を拡大し収益を向上させる。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大	目標	4.6ha	7.6ha	7.7ha	7.7ha
		実績	7.5ha	1.5ha	—	—
内 容	土地利用率、自給力向上を図るため、麦あとに作付けした対象作物の作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○交付対象者は、対象作物の作付けを行った販売農家、または、集落営農組織等であること。 ○経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田において、麦の収穫後に対象作物を販売目的で作付けし、販売すること。 ○適切な作付、肥培管理、収穫を行うこと。 ○永年性作物については、新植後3年を助成年限とする。					
取組の 確認方法	○営農計画書、水稻共済細目書、現地作付確認により確認。 ○出荷（販売）伝票等により確認。 ○二毛作については、現地確認により確認。					
成果等の 確認方法	○水田活用の直接支払交付金が支払われる2023年3月末までに、支払対象面積の集計により確認					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	亀岡地域農業再生協議会				整理番号	10
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	新植くり【基幹作物】					
単 価	8,000円/10a (追加配分の配分額に応じて、9,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	高齢化や担い手不足により、農地の荒廃が危惧される中、山際の農地や土地利用型作物の栽培に向かない農地等、地域の農地条件に応じて、ブランドとして高付加価値である「くり」の栽培を推進することによって、所得の向上と合わせて、農地の有効活用を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大	目標	0.4ha	0.2ha	0.3ha	0.4ha
		実績	0.2ha	0.1ha	—	—
内 容	地域特性に応じた農地の有効利用と多様な水田利用を推進するため、対象作物の作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○交付対象者は、対象作物の作付けを行った農家、または、集落営農組織等であること。 ○経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田において、対象作物を作付けすること。 ○適切な作付、肥培管理を行うこと。 ○新植くりを対象とし、苗4本につき1aを対象とする。（くりの販売分は対象外） ○助成期間は、新植くりの作付年度のみとする。					
取組の 確認方法	○営農計画書、水稻共済細目書、現地作付確認により確認。 ○苗木については、購入伝票および領収書等により確認。 ○接ぎ木、購入以外で苗木を手配される場合は、栽培日誌、写真等により確認。					
成果等の 確認方法	○水田活用の直接支払交付金が支払われる2023年3月末までに、支払対象面積の集計により確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	亀岡地域農業再生協議会				整理番号	11
使途名	地力増進作物推進助成					
対象作物	地力増進作物（ソルガム類、青刈りとうもろこし、赤クローバー、イタリアンライグラス、クロタリリア類、セスパニア、根こぶ病用ダイコン、マリーゴールド、マルチムギ、れんげ）【基幹】					
単 価	0円／10a（上限単価4,000／10a）					
課 題	農地土壌は農業生産の基盤であり、農業生産の持続的な維持向上に向けて土づくりに取り組むことが必要である。また、地力増進作物は少ない労働力の投入により、環境に配慮しつつ、農地の地力増進を図ることとする。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大	目標	—	—	34.7ha	37.0ha
		実績	—	3.5ha	—	—
内 容	次年度の有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組に対して、作付け面積に応じた助成を行う。					
具体的要件	○交付対象者は、対象作物の作付けを行った農家、または、集落営農組織等であること。 ○経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田において、対象作物を作付けすること。					
取組の 確認方法	○営農計画書、水稻共済細目書、現地作付確認により確認。 ○種子購入伝票等により確認。					
成果等の 確認方法	○水田活用の直接支払交付金が支払われる2023年3月末までに、支払対象面積の集計により確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

【作物名】		（整理番号）	用途	（削減率）	（交付単価 円/10a）
		（整理番号）	用途	（削減率）	（交付単価 円/10a）
①【麦】（基幹作物）					
（市-1）	高所得農産物等による地域戦略作物助成	9200			（10,000円/10a）
（府-）	小麦				（1,800円/10a）
①【麦】（二毛作）					
（市-2）	高所得農産物等による地域戦略作物助成	100			（10,000円/10a）
②【大豆】（基幹作物）					
（市-1）	高所得農産物等による地域戦略作物助成	100			（10,000円/10a）
（府-2）	府重点振興品助成（黒大豆）				（7,200円/10a）
②【大豆】（二毛作）					
（市-2）	高所得農産物等による地域戦略作物助成	50			（10,000円/10a）
（府-3）	府重点振興品助成（黒大豆）				（7,200円/10a）
③【小豆】（基幹作物）					
（市-1）	高所得農産物等による地域戦略作物助成	400			（10,000円/10a）
（市-4）	地域戦略作物助成	900			（23,000円/10a）
（府-4）	府設定（1.5ha以上の栽培面積）				（7,200円/10a）
③【小豆】（二毛作）					
（市-2）	高所得農産物等による地域戦略作物助成	6510			（10,000円/10a）
（市-5）	地域戦略作物助成	6510			（16,000円/10a）
（府-5）	府設定（1.5ha以上の栽培面積）				（7,200円/10a）
④【そば】（基幹作物）					
（市-1）	高所得農産物等による地域戦略作物助成	100			（10,000円/10a）
④【そば】（二毛作）					
（市-2）	高所得農産物等による地域戦略作物助成	400			（10,000円/10a）
⑤【飼料作物】（基幹作物）					
（市-3）	耕畜連携助成	0			（10,000円/10a）
⑤【飼料用米】（基幹作物）					
（市-3）	耕畜連携助成	400			（10,000円/10a）
⑦【WCS用稲】（基幹作物）					
（市-3）	耕畜連携助成	300			（10,000円/10a）
（府-8）	府設定（多量畜産物の購入、施設販売による仕づくり）				（5,000円/10a）
（府-9）	府設定（WCS用稲の複数年契約）				（8,600円/10a）
⑧【ブランド野菜】（基幹作物）					
（市-6）	地域振興作物助成	2500			（32,000円/10a）
（府-1）	府設定（紫・京夏ずきん）				（3,600円/10a）
⑧【ブランド野菜】（二毛作）					
（市-7）	地域振興作物助成	600			（20,000円/10a）
⑨【野菜】（基幹作物）					
（市-8）	地域振興作物助成 （ブロッコリー野菜除く）	11300			（25,500円/10a）
⑨【野菜】（二毛作）					
（市-9）	地域振興作物助成 （ブロッコリー野菜除く）	100			（8,000円/10a）
⑩【花き・花木】（基幹作物）					
（市-8）	地域振興作物助成	220			（25,500円/10a）
⑩【花き・花木】（二毛作）					
（市-9）	地域振興作物助成	0			（8,000円/10a）
⑪【果樹（新種くり）】（基幹作物）					
（市-10）	地域振興作物助成	10			（8,000円/10a）
⑫【加工用米】（基幹作物）					
（府-5）	府設定（玄米の割合）増大奨励、20kg以上割増				（8,400円/10a）
（府-7）	府設定（前年度面積に対し150kg以上増加）				（10,800円/10a）

令和4年度 亀岡地域農業再生協議会 役員名簿

R4.6.現在

NO	役職	氏名	所属	備考
1	会長兼理事	神崎 弥	亀岡市農業委員会・西別院町営農組合	
2	副会長兼理事	江見 峰雄	東別院町営農組合	
3	副会長	井上 起志夫	京都府農業協同組合川東支店生産課	交代
4	副会長	中西 孝	亀岡市農業委員会	
5	理事	並河 和夫	亀岡地区農業振興連絡協議会	
6	理事	小谷 重夫	曾我部町農業振興協議会	
7	理事	美馬 義晴	吉川町営農組合	
8	理事	茨木 儀一	蒔田野町農業振興協議会	
9	理事	中村 昭治	本梅町営農組合	
10	理事	福井 一徳	畑野町農林業振興協議会	
11	理事	山下 昇	宮前町営農組合	
12	理事	日下部 喜久	東本梅町営農組合	交代
13	理事	渡邊 忠夫	大井町営農振興会	交代
14	理事	村田 正之	千代川町営農組合	交代
15	理事	中川 尊基	馬路町営農組合	
16	理事	平井 精一	旭町営農組合	
17	理事	廣瀬 義治	千歳町営農組合	
18	理事	加藤 邦廣	農事組合法人河原林	
19	理事	伊津 哲	保津町農業振興協議会	
20	理事	牧野 吉明	篠町農業振興協議会	
21	委員	横田 貴久	京都府農業共済組合京都支所	
22	委員	八木 利夫	京都府土地改良事業団体連合会亀岡支部	
23	委員	平井 泉	学識経験者	
24	委員	藤村 妙子	学識経験者	
25	委員	藤田 清美	学識経験者	
26	委員	井上 清美	学識経験者	
27	委員	松本 孝之	亀岡市農業委員会	
28	委員	高橋 美広	京都府南丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課	
29	委員	稲田 佳奈	京都府南丹農業改良普及センター	
30	委員	由良 琢夫	亀岡市産業観光部	
31	監事	國府 司	京都府農業共済組合京都支所	
32	監事	岸 道雄	亀岡市農業委員会	